

(様式3)

令和元年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	福祉健康センター	所在地	伊勢市八日市場町13-1								
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日								
設置目的	市民の福祉、健康、世代交流・地域交流等の活動の拠点施設として、社会福祉活動の輪を広げるため										
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の雇用に関すること ・運営管理に関すること(管理責任者業務、庶務業務、貸館業務 等) ・事業に関すること(伊勢市身体障害者福祉センター事業、伊勢市老人福祉センター事業等) ・施設及び設備の維持管理に関すること(設備の保守点検及び管理業務、施設清掃業務等) 										
施設概要	<p>本棟 昭和63年3月完成(開館は昭和63年4月)、別棟 平成元年12月完成 敷地面積6,015m²(駐車場、緑地等含む)、建築面積(延床面積)4617.01m²(本棟4407.58m²、別棟209.43m²) 本棟 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て、別棟 鉄筋コンクリート造2階建て</p> <p>本棟 1階(1718.75m²) 総合事務室、相談室、ボランティア室、社会適応訓練室、日常生活訓練室、調理実習室、伊勢市ひまわり、和室 等 2階(1608.20m²) 娯楽室、集会室、保健センター 等 3階(940.63m²) 遊戯室、工作室、事務室、集会室、図書コーナー、会議室、資材室 等 4階(140.00m²) 倉庫、電気室 等</p> <p>別棟 1階(101.63m²) 市直営休日・夜間応急診療所 2階(107.80m²) 伊勢市歯科医師会使用</p>										
職員体制	<table> <tr> <td>館長</td> <td>1名(兼務)</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>館管理職員</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>ヘルストロン担当職員</td> <td>4名</td> </tr> </table>			館長	1名(兼務)	事務職員	3名	館管理職員	4名	ヘルストロン担当職員	4名
館長	1名(兼務)										
事務職員	3名										
館管理職員	4名										
ヘルストロン担当職員	4名										
施設所管課名	福祉総務課										

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(C-B)
事業 収入	指定管理料	36,223,000	36,223,000	36,371,000	148,000
	利用料金	171,395	124,330	138,780	14,450
	その他	1,993,974	1,311,809	1,456,351	144,542
	計(a)	38,388,369	37,659,139	37,966,131	306,992
事業 支出	人件費	7,420,438	13,874,573	13,969,088	94,515
	管理運営費	25,407,315	25,413,246	25,075,343	△ 337,903
	その他	365,000	687,804	2,823,908	2,136,104
	計(b)	33,192,753	39,975,623	41,868,339	1,892,716
収支差引額(a)-(b)		5,195,616	△ 2,316,484	△ 3,902,208	△ 1,585,724

最新年度(C)と前年度(B) に収支の増減があったもの について記載	支出その他:繰入金による増。
--	----------------

3 評価（別表様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
事業計画書に沿った管理を行った。施設の設置目的達成、設備の維持管理に努め、利用者増加を目指した。新型コロナウィルス感染拡大防止のため、3月1日に予定していた伊勢市福祉健康センターフェスティバルを中止した。また3月は、身体障害者デイサービス、高齢者教室（はつらつ教室）の中止、機能回復訓練室、ヘルストロン、囲碁・将棋の利用中止、貸館利用自粛による利用キャンセルが多かった。その結果、利用者は前年度比較で11,326人減少となつた。	施設の維持管理については適正に行われていたと認められる。 利用者数については前年と同程度であり、施設の設置目的を理解したうえで、利用者増につなげる取組みをされたい。

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
業務運営項目	評価の基準	指定管理者		市	
		判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の設置目的を理解したうえで、事業計画書が作成され、日々の業務が遂行されていた。
	②施設設置目的の達成度	A	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	施設の利用状況、管理状況等から施設の設置目的は達成されたと思われる。
	③利用者数	B	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	年間利用者数は減少しているように見えるが、新型コロナウイルスの影響を考慮すると、前年と同程度の利用があったものと思われる。ただし、過去3年は利用者減が続いている、利用者増のための工夫が必要である。
	④運営状況	A	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	事業計画書に沿って運営がされたことが認められた。また、新型コロナウイルスに伴う閉室等の対応についても迅速に行われていた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	職員構成、人員配置、指揮命令系統の届出があり、業務遂行体制は明確になっていた。
	⑥意思疎通	A	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	月例報告に加え、突発的な案件についてその都度報告がなされ、連絡調整は十分に取れていた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	各種記録について適切に整備、保管されていた。
	⑧地域の振興	A	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図っていたか。	A	地域住民との連携・交流を図る取組みが実施されていた。
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用許可申請に係る事務は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	帳簿等は適正に作成されており、整理も行われていた。また、新型コロナウイルスに伴う、貸室のキャンセルにかかる還付についても、柔軟に対応されていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	個人情報の取扱いは適切に行われていた。
	⑫法令遵守	A	関係法令を遵守していたか。	A	法令を遵守した管理運営がなされていた。

指定管理業務の項目別評価表

施設名

福祉健康センター

評価項目		評価			
業務運営項目	評価の基準	指定管理者		市	
		判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	身体障害者デイサービス、高齢者教室の開催については、要望に対応したり内容を工夫するよう心がけた。枠外駐車防止対策をとり、利便性を高め駐車場での事故予防に努めた。	B	利用者増に向けた取組みは見られたが、前年と同程度の利用者数であるため、一層の工夫が求められる。
	②利用者の平等な利用	A	職員間での情報の共有等を行い、利用者への平等なサービス提供に取り組んだ。	A	利用者の平等な利用を確保するための取組みが行われていた。
	③適切な情報提供	A	福祉健康センターだよりを発行し公共機関等への配布を行なった。社協だよりに各教室への募集を掲載した。パンフレットの作成やホームページでの情報提供を行なった。	A	利用者が手軽に情報を得られるよう、適切な利用情報の提供が行われていた。
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時を想定した訓練が実施されていた。また、職員への講習も行われていた。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	意見・苦情等について概ね、適切な対応がなされていた。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	アンケートによる利用者のニーズ調査を行い、自主事業に反映させていた。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	指定管理者側での事業の確認、見直しが行われていた。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	定期的な点検により、安全性の確保や良好な機能および美観の保持は概ねされていた。経年劣化によるものは所有者側の計画的な修繕計画が必要である。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	管理・点検・保守は適切に行われていた。
	③修繕業務	A	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	適切な応急修理がされており、市への報告も迅速に行われていた。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	清掃は適切に行われていた。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵の管理は適切に行われていた。